

一粒のちから

HITOTSUBU NO TIKARA

第139号

H26年5月31日発行

CONTENTS

- ・会長あいさつ
- ・平成26年度通常総会
プログラム・活動計画(案)
- ・ベッドサイドから政治を変えよう!
超過勤務と有給休暇取得他
- ・看護職代表議員はバリバリ活動中です
- ・県連盟はこんな活動をしています
- ・支部探訪
東広島・竹原支部、福山・府中支部
- ・MEN'S KITCHEN
鶏のから揚げ南蛮風

会員数(H25年度)
正会員 6,142名
特別会員 5名
名誉会員 4名
学生会員 49名
合計 6,200名
賛助会員 622名

「一粒のちから」の意味

一人の力は小さくて弱い。けれど同じ意志を持つ仲間が連帯すれば、大きくて強固なものにすることができる。
会員一人ひとりの力は麦のように、力強く伸びてゆく大切な力である。

ごあいさつ

広島県看護連盟 会長 福水恵美



皆様には平素より、連盟活動にご支援ご協力頂き感謝しております。

平成26年度は医療・看護・介護に関する法律や制度改正がおこなわれます。

医療法の一部を改正する法律では、チーム医療の推進として、看護職の役割拡大「特定行為に係る看護師の研修制度」、看護師確保対策として、看護師等の離職時における都道府県ナースセンターへの届出規定(努力義務)の創設等が国会で審議されています。

また、26年度から「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」となり、従前の補助金ではなく、新たな財政支援(基金)で対応する事業が増えました。法律改正や、制度改革には政治力が必要です。上述の改正に当たって、看護職代表の国会議員が3人となったことは大きな支えとなりました。

2025年問題を見据えて、医療・看護は変革の時を迎えてます。私たちは、それに対応した、適切な舵取りが出来るよう、看護の力をつけてゆくことが必要です。

6月21日(土)には広島県看護連盟総会を開催します。日本看護連盟会長 草間朋子先生の特別講演も予定しておりますので多くの皆様のご参加をお願い致します。

平成26年度 広島県看護連盟 通常総会のご案内

- と き:平成26年6月21日(土)
13:00~16:20
- ところ:リーガロイヤルホテル広島

平成26年度広島県看護連盟通常総会プログラム

12:00	開 場	14:15	審議事項
13:00	開 会 物故会員への默祷 挨 拶 来賓祝辞 来賓紹介		第1号議案 平成26年度スローガン(案) 第2号議案 平成26年度活動計画(案) 第3号議案 平成26年度予算(案) 第4号議案 第24回参議院議員選挙対策(案) 第5号議案 規約改正(案) 第6号議案 平成26年度役員選出(案) 新役員・旧役員挨拶
13:40	開会宣言 議長団選出		日本看護連盟綱領宣言 日本看護連盟の歌齊唱
13:50	報告事項 平成25年度 広島県看護連盟通常総会報告 平成25年度 全国会長会等報告 平成26年度 日本看護連盟通常総会報告 平成25年度 役員会報告 支部長会報告 活動報告 支部活動報告 委員会報告 会計収支決算報告・監査報告	15:10	閉 会 職域支部総会(書面報告)
		15:20	特別講演 「看護と政治の動向」 講師 日本看護連盟会長 草間 朋子
		16:20	終了

平成26年度 活動計画(案)

スローガン

ベッドサイドから 政治を変える!

重点活動目標

1. 看護と政治の関係について、会員ひとり一人の理解を深める
2. 支部組織の充実とさらなる強化

組織の強化・拡大

●組織体制・活動

①連盟組織の強化

※は新規事業

活動

- 1)会員確保の積極的取り組み
- 2)青年部会員の育成を推進する
- ※3)看護管理者・教育者を対象に中四国ブロック政策セミナーの開催
- 4)看護大学・専門学校の学生に情報提供の検討

内容

- 平成26年度会員目標数(6,300人)
- ・若手会員・特別会員…個人会員・賛助会員の入会促進
 - ・施設代表者に対して連盟活動の理解を深めてもらう取組みを行うとともに、大学・専門学校等教員への連盟入会の働きかけを行う
 - ・非会員へ連盟活動をHP等を通じて発信し、入会に繋げる。
 - ・青年部会員に連盟活動についての理解を深めてもらえる機会を多くする
 - ※・原則として1支部1名の青年部委員を配置し、若手会員の育成を図る。
 - ※・中国四国ブロックポリナビを9県共催で開催(平成26年度は岡山県が担当)
 - ※・中国四国ブロック政策セミナーを9県共催で開催(平成26年度は香川県が担当)
 - ※・卒業までに職能団体のことについて、情報提供する場を検討
 - ・非会員へ連盟活動をHP等を通じて発信し、入会に繋げる。
 - ・青年部会員に連盟活動についての理解を深めてもらえる機会を多くのする
 - ※・原則として1支部1名の青年部委員を配置し、若手会員の育成を図る。

●組織体制・活動

②会員施設・会員の連盟活動への参加促進

活動

- 1)効果的な施設訪問の実施
- 2)施設代表者・施設幹事・フロアリーダーの活動支援
- 3)連盟活動支援者の拡大

内容

- ・施設訪問を精力的に実施し、顔の見える関係づくりの推進
- ・施設訪問時に中間管理職を含め、できるだけ多くの人に参加してもらうよう働き掛ける。
- ・施設幹事・フロアリーダーに対して、連盟活動の周知を図る。
- ・県役員と支部役員との連携を強化
- ・看護職OB・賛助会員・一般の方・家族・知人への働きかけ

③支部事業の充実・強化

活動

- 1)支部活動の充実
- 2)協会支部との連携

内容

- ・県連盟と支部との情報交換及び連携強化
- ・研修会、交流会の計画的実施
- ・支部、施設内での基礎研修受講者を増やし、連盟活動に対する理解を深める。
- ・県連盟役員の支部会議への参加と研修会講師の協力
- ・県連盟・県協会の情報共有と協力要請
- ・支部における協会・連盟の連携強化

●知識普及・啓発

①看護連盟と政治活動、看護政策と政治活動について会員研修を推進する

活動

- 1)県連盟主催研修の企画・実施
研修会開催場所、回数について検討
- 2)支部主催研修の企画・実施

内容

- ・会員研修
- ※・新入会員研修（2回開催：広島と福山）
- ・看護部長ワークショップ
- ・青年部研修会
- ・施設代表者研修（連盟・協会の共催）
- ・施設幹事・フロアリーダー研修
- ・基礎研修（ミニ研修を含む）
- ・代議員研修
- ・会員交流会

●活発な情報流通

①会員に対して連盟活動に関する広報活動を推進する

活動

- 1)県連盟機関紙「一粒のちから」の発行と配布
- 2)スプラウト通信の発行
- 3)機関誌（アンフィニ）、Weeklyアンフィニの内容を会員に周知
- 4)会員交流会・研修会等で連盟活動をPR
- 5)県連盟ホームページの周知
※県連盟活動のDVDを作成しHPからも閲覧可能にする
- 6)組織代表国会議員の活動について情報発信

内容

- ・「一粒のちから」年3回発行（5月・8月・1月）会員および関係団体へ送付
- ・本部機関紙アンフィニの配布（日看連）日看連のホームページ閲覧
- ・連盟紹介ビデオ・DVD・連盟ハンドブック・基礎研修用USBの更新と活用 広島県看護連盟パンフレットの活用
- ・グッズの活用（クリアファイル・ウェットティッシュ・県連盟パンフレット等）
- ・看護協会が提言する看護政策の広報
- ・ホームページのタイムリーな更新
- ・県連盟の活動や支部活動について、ICT媒体（HP）を通して情報発信する。
- ・組織代表議員からのメールやデータの有効活用

②会員以外の者に対して広報活動を推進する

活動

- 1)組織代表議員の国政報告などをPR
- 2)連盟のPR

内容

- ・支部活動において連盟未加入者にPR
- ・連盟未入協会員、賛助会員等への周知方法の検討。グッズの活用

③看護界の現状や課題を社会に発信する

活動

- 1)陳情・要望活動を行う
- 2)地域に根差した活動を行う

内容

- ・自民党へ要望書の提出
- ・広島県看護協会と共に行政・議会等への陳情・要望を行う
- ・地域や職域団体との交流を深める

政治力の強化

●政策の実現

①組織代表を国政に送る

活動 1)日看連の方針に沿った後援会活動の推進

②組織代表議員の活動を知る

活動 1)活動状況の会員への周知
2)情報発信の手段を周知

内容
・国政報告会等の活動を『一粒のちから』に掲載する→(県連盟ホームページから閲覧可能)
・機関誌(アンフィニ)の周知
・研修会の機会をとらえ、組織代表議員の活動を広報する
・ブログ公式サイトの広報

③看護現場からの課題を積極的に組織代表や関係議員に発信する

活動 1)組織代表と「現場の声」を共有し、政策提言する
2)関係議員や関係団体に陳情・要望活動を行う
3)看護議員連盟の結成

内容
※・「現場の声」について、県独自のアンケートを作成し、会員の声を政策に反映する
・広島県看護協会と共に行政・議会への陳情・要望を行う
※・看護議員連盟を結成し、看護の現状について情報発信し議員の理解を深め、政策要望に繋げる。

●議会への影響力の強化

①継続して看護職の国会議員を確保する

活動 1)衆議院岡山三区の支援活動
岡山三区(あべ俊子議員の選挙区)

内容
日看連、全国の看護連盟との連携
・要請に対し積極的な協力体制の推進
・国政報告セミナーへの参加
・関係団体などへの協力要請

②国会への影響力を強める

活動 1)県選出国会議員及び小選挙区支部長との連携を強化
2)看護問題対策議員連盟へ対応

内容
・励ます会等、職域行事などへの出席
・国政選挙への支援
・国会見学・県連盟総会への出席要請
・連盟通信を活用した広報活動
・看護問題対策議員連盟総会へ参加

③地方議会への影響力を強める

活動 1)連盟活動協力議員との連携を強化する

内容
・励ます会等への参加や県政報告会等へ参加し地方議員との連携を推進する
・看護に理解ある議員への働きかけ

組織の適正な運営管理

①日本看護連盟・県看護連盟・支部・施設と一連した組織活動の推進

活動 1)定例会議の開催(県連盟)
2)会議の開催(支部)
3)日看連との連携
4)適正な会務執行と組織の適正管理

内容
・県連盟通常総会、役員会、政策企画会議、支部長会、各委員会
※・支部役員会、施設代表者連絡会及び施設幹事・フロアリーダーを含めた連絡会を開催
・日本看護連盟総会、都道府県会長会、中四国ブロック会長会、都道府県別会議、
・会務執行状況監査 年4回(4月 7月 10月 1月)

②会員に関する適正な事務管理

活動 1)会員の入会に関する事務
2)会員の福利厚生

内容
・会員名簿の整理、事務職員の研修
・個人情報の適正管理
・慶弔・見舞等への対応
・日本看護連盟への報告

③財政事務の適正管理

活動 1)適正な会計収支の推進
2)会計の監査

内容
・予算計画の適正な執行
・会計監査 年4回(4月 7月 10月 1月)

ベッドサイドから 政治を変えよう!

前回は、夜勤と離職率について報告しました。
今回も看護職員の離職理由の上位を占める
「勤務時間が長い」「有休が取れない」
などについてデータを通して見てみましょう。



勤務時間が長いってどのくらい長いの?

1ヶ月の超過勤務の状況(正職員・超過勤務をした者)



	2005年	2009年	2013年
6時間00分以下	32.2%	33.6%	39.8%
6時間01分～12時間00分	24.4%	21.9%	24.3%
12時間01分～24時間00分	21.3%	20.5%	18.8%
24時間01分以上	18%	13.5%	11.2%
無回答・不明	4.1%	10.6%	5.9%

日本看護協会:2013年 看護職員実態調査、*2013年はフルタイム勤務の正職員のみ(短時間勤務者を除く)



2013年をみると過去2回の調査結果と比較して、超過勤務時間「12時間以下」の割合は若干増加し、24時間を超える超過勤務時間の割合は減少しています



休みはどのくらい取れているの?

年次有給休暇の取得状況(2012年度)
(正職員・勤続6か月以上)

0日	3.2%	30日～39日	4.1%
1～9日	31.1%	40日以上	1.6%
10日～19日	17.2%	無回答・不明	35.8%
20日～29日	6.9%		

日本看護協会:2013年 看護職員実態調査



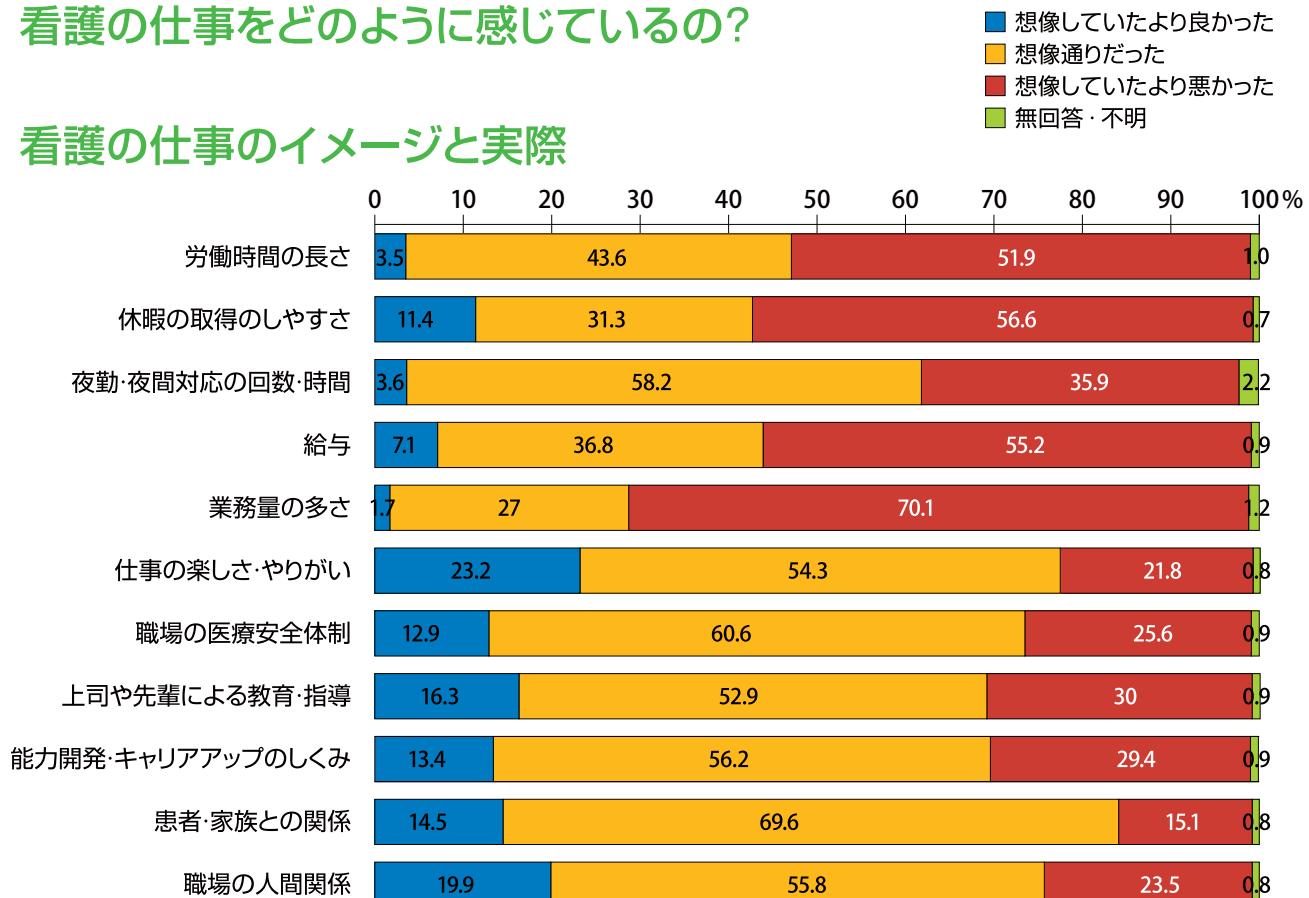
2012年度の有給休暇取得日数(2011年度からの繰り越しを含む)は「1～9日」が31.1%で最も多く、平均は9.2日です。

一方で、「看護の仕事のイメージと実際」というデータが報告されています。



看護の仕事をどのように感じているの？

看護の仕事のイメージと実際



日本看護協会:2013年 看護職員実態調査



想像していたより悪かったという回答が多かったのは「業務量の多さ」(70.1%) 「休暇の取得しやすさ」(56.6%) 「給与」(55.2%) 「労働時間の長さ」(51.9%)などでした。

労働時間や休暇取得の問題だけではなく、看護業務の多様化、複雑化が進み、業務の密度が濃く、日々の多忙な状況がうかがえます。医療安全や、看護職の健康保持の観点からも、働き続けられる魅力ある看護の職場づくりへ向けた取り組みが必要です。

出典:「2013年 看護職員実態調査」(公益社団法人 日本看護協会 広報部)

調査対象: 本会会員6,717人

回収状況: 2632 (有効回収率39.2%)

基本属性: 年齢…20代494人、30代730人、40代745人、50代558人、60代以上98人

性別…女性2,497人、男性134人

勤務場所: 病院2252人、訪問看護ステーション54人、看護系教育研究機関50人、診療所45人など

勤務体制: 正職員(フルタイム2230人、臨時・嘱託・派遣・契約・パート・アルバイト181人、

正職員(短時間勤務)78人、産休中・育児休業中)71人など

看護職代表議員は バリバリ活動中です



あべ俊子衆議院議員



高階恵美子参議院議員



石田昌宏参議院議員

1.「特定行為に係る看護師の研修制度」に関する保助看法改正が審議されています

平成22年3月に提案された「医師の包括的指示に基づき特定の医行為を実施することができる看護師を特定看護師(仮称)とする」方向での制度化案が、「チーム医療推進のための看護業務検討WG」(チーム医療推進会議)で、3年半かけて検討された結果、平成25年10月に「特定行為に係る看護師の研修制度」として制度化されることが決定しました。そのために必要な保助看法改正に向けて、12月から政治レベルでの検討が開始され、2月7日の閣議を経て今国会(第186回)で審議され5月14日に衆議院で可決され、参議院に送られています。改正案の主なポイントは次のとおりです。

- ①特定行為の明確化
- ②手順書に基づき指定行為を行う看護師に対する指定研修の義務化
- ③研修修了者の報告の義務化(省令)

保助看法が制定されて以来の看護師の業務に踏み込んだ画期的な改正ですが、この改正案は「医療法の一部を改正する法律案」の中に盛り込まれる予定です。

成立すれば具体的にどのような運用がされていくのか、今後の動向を見守っていく必要があります。この検討過程では、衆参両院の厚生労働担当であるあべ議員・高階両議員が協同して活躍されました。

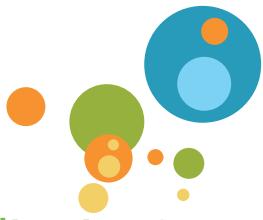


2.看護師国家試験の追試験が実施されました



2月26日に行われた第103回看護師国家試験当日の大雪により、首都圏を中心に広い範囲で多数の受験生が受験できない事態が生じました。そこで追試験の機会を与える救済措置を求めて、高階議員、あべ議員、石田議員などや、関係諸団体が厚生労働大臣に緊急要請を行いました。医道審議会で審議の結果、今回初めて、3月19日に宮城・東京・愛知3県の会場において追試験が実施されました。受験者数834人中、595人が合格、合格率は71.3%でした。

県連盟はこんな活動をしています



施設代表者研修会を開催しました

2月23日(日)日本看護協会長 坂本すが先生を講師に迎え、協会と連盟共催で研修会を開催し、200人の参加がありました。

テーマは「看護の動向」で、医療・看護を取り巻く社会の変化や医療提供体制の変化、「特定行為に関する看護師の研修制度」の検討経過などについて話されました。これからは看護師がキーパーソンとなって他職種と連携した仕組みづくりを行い、政策提言を実現させる行動力の必要性を力説されました。内容の濃い講演で、坂本会長さんの巧みな話術に引き込まれ、多くの刺激を受けました。



坂本すが講師

熱心に聞いています。



小林史明議員

初の議員懇談会を行いました

2月1日、小林史明衆議院議員（広島7区）を迎えて、初めての議員懇談会を開催しました。医療・看護現場での山積する問題について、役員・支部長らが、現場の切実な声を小林議員に伝え、意見交換を行いました。



東広島・竹原支部

支部



東広島・竹原支部 交流会

東広島・竹原支部では、「会員の情報交換や親睦を深める」ことを目的に、ボーリング大会を毎年開催しています。

平成25年度は賀茂ボールにて10月19日(土)に行いました。

ボーリング大会終了後は、看護連盟活動の現状について話し、会員の理解を深めています。

これからも皆さんと楽しいひと時を過ごし、仲間を増やしていきたいと思います。

東広島・竹原支部長 古城 貴美子

連盟活動に
ついての話



会員研修

とき：平成26年7月19日(土)
13:30~16:00

ところ：看護協会会館

講演：「なぜ看護に政治が必要か」

講師：衆議院議員 あべ俊子先生

新人会員研修

広島会場

とき：平成26年8月23日(土) 13:30~16:00

ところ：看護協会会館

内容：先輩からのメッセージ、青年部活動紹介、GWなど

福山会場

とき：平成26年9月13日(土) 13:30~16:00

ところ：学びの館 ローズコム

内容：先輩からのメッセージ、青年部活動紹介、GWなど

ボクに
まかせて!



福山・府中支部交流会

平成25年10月5日(土) JFE体育館で、会員増と親睦を目的とした会員交流会「第12回ソフトバレーボール大会」を協会と連盟共催で行いました。86人の参加があり、楽しく白熱した試合が繰り広げられました。平成26年度はボーリング大会を予定しております。

交流会を通して、協会との連携を深めていければと思います。

福山・府中支部支部長 栗原 由美子

連盟活動に
についての話



INFORMATION

政治アカデミー受講を修了

日看連主催の政治アカデミーは、今年度全国で14名が受講、広島県では坂尻明美さん(JA廣島総合病院)が受講を修了されました。今後のご活躍を期待しています。

マスコットキャラクターは従来のものに

残念ながらマスコットキャラクターへの応募はありませんでした。今後は現在「ベッドサイドから政治を変えよう!」で使用中のキャラクターを、使用していくことになりました。

Men's Kitchen

鶏のから揚げ南蛮風



広島鉄道病院 矢口 貴博

・材料(4人分)
鶏もも肉 3枚(約750g)
ねぎ 1本
赤唐辛子の小口切り 1本分

たれ
醤油 大さじ5杯
酢 大さじ4杯
砂糖 水 各大さじ3杯
片栗粉 揚げ油 適量

・作り方

- 1、鶏肉は黄色い脂肪を取り除き、一口大に切って片栗粉をまぶします。
- 2、ねぎ、唐辛子は小口切りにします。
- 3、大き目のボールに、たれの材料と赤唐辛子を混ぜておきます。
- 4、揚げ油を中温程度に熱し、鶏肉を入れ、時々返しながら5~6分揚げます。
- 5、最後に火を強めて10秒ほど揚げてパリっとさせます。
- 6、唐揚げの油をきって、熱いうちにたれの入ったボールにいれて、よく絡めます。
- 7、切ったねぎをさっと絡めて、器に盛り付けたら出来上がりです。

矢口さんのひと言

結婚して初めて嫁さんから定番にしよう!と言われた料理のレシピです。
我が家では私が料理当番なので、料理はほぼ毎日作っています。献立に困ったら、某有名レシピサイトのお世話になってます。

連盟会員募集中

平成26年度会員を募集中です
看護の願いを達成するためには、より多くの会員の力が必要です。
あなたもぜひ、ご入会ください。

広島県看護連盟のホームページ

アドレス <http://hiroshima-kangorenmei.jp/>

【広島県看護連盟】でも検索できます。

皆様に愛されて、東洋羽毛は60年



クリーニング・リフォーム、
下取り承っております。
お気軽にお問い合わせ
ください。



東洋羽毛中四国販売(株) 広島営業所

〒731-0113 広島市安佐南区西原1-12-12

0120-828-226

編集後記



新緑が美しい季節です。
新人看護職のみなさんは、日々頑張っていらっしゃることでしょう。

頑張りすぎて息切れしないよう、良き相談者とリフレッシュを!

今号の「ベッドサイドから政治を変えよう!」では、労働時間、有給休暇取得の実態などをとりあげました。ぜひ、目をとおしてください。

広報委員一同